

令和3年度第3回埼玉県医療審議会

日時 令和4年3月29日午後3時00分開会

場所 埼玉会館ラウンジ

午後 3時00分 開 会

1 開 会

○司会（浅見） ただいまから令和3年度第3回埼玉県医療審議会を開会いたします。

初めに、本日の会議ですが、ウェブ会議を併用した形で開催させていただいておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、ウェブ参加の方につきましては、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただければ幸いです。

また、事務局の運営・設定などにより、万が一音声聞こえづらい場合がございます。その場でご発言いただくか、チャット機能等でご指摘いただければ幸いです。

次に、医療法施行令第5条の20第2項の規定によりまして、本審議会の定足数は過半数であります10人となっております。現在、会場とウェブを合わせまして18人の委員がご出席されておりますことから、会議のほうは有効に成立いたしております。

本日の資料でございますが、事前に郵送または電子メールでお届けをさせていただいております。本会場にご出席の委員の方でお手元に資料をお持ちでない場合につきましては、係の者から配付をさせていただきます。お声かけをいただければ幸いです。

それでは、議事に先立ちまして、会議の公開・非公開についてお諮りいたします。

本日の会議の内容につきましては、公開することにより特定の個人や法人等に著しい不利益を与える情報は含まれないものと考えております。したがって、本日の会議の内容につきましては、公開することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○司会（浅見） 特に反対ございませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。

また、報道関係の方から、審議会の冒頭部分につきまして撮影したいという申出がございます。会議に入るまでの間、撮影を認めるということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○司会（浅見） ありがとうございます。

反対ございませんので、冒頭の撮影を認めることとさせていただきます。

それでは、傍聴者及び報道関係者の入場をお願いいたします。

〔傍聴者、報道関係者入場〕

2 挨拶

(1) 保健医療部長

○司会（浅見） 続きまして、関本保健医療部長からご挨拶を申し上げます。

○関本保健医療部長 保健医療部長の関本でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、令和3年度、今回で3回目になります埼玉県医療審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の保健医療行政に格別のご支援、ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の会議の議事につきましては、病院整備計画の変更の1件となっております。本議事につきましては、1月21日開催の本審議会におきまして、委員の皆様から申請者に対し確認を求めるようご意見を賜りました。その後、事務局から申請者に対しまして確認をさせていただきましたので、その結果を踏まえまして、再度委員の皆様のご意見を賜りたいと存じます。

終わりに、皆様のご健勝とご活躍を祈念させていただきまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

(2) 医療審議会会長

○司会（浅見） 続きまして、当審議会の金井会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

○金井会長 こんにちは。委員の皆様方には、お忙しい中、お集まりをいただきまして大変ありがとうございます。

今、部長からお話がありました。この問題について長きにわたりといたしますか、時間が経過したのではないかという意見が多く出ているということで、前回の審議会においていろいろな意見を頂戴し、それについて順天堂大学にお聞きをするということをいたしました。それを基にしてということで、今日いろいろなご意見を頂戴して、でき得る限り早いうちの結論といたしますか、内容を詰めていきたいという考えであります。したがって、委員の皆様方からできるだけ多くのご意見を頂戴したい、そのように思っております。

本日はよろしくお願い申し上げます。

○司会（浅見） ありがとうございます。

報道関係の撮影はここまでとなりますので、撮影の終了をお願いいたします。

3 議事

(1) 病院整備計画の変更について

○司会（浅見） それでは、議事に入ります。

議事進行につきましては、医療法施行令により会長が務めることになっております。これ以降の進行につきましては、金井会長によりお願いいたします。

○金井委員 それでは、進行役を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、本日の審議会の議事録署名人でございますけれども、指名をさせていただきます。

廣澤委員、澤登委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

初めに、事務局から説明をいただきたいと思っております。お願いします。

○三田保健医療政策課政策参与 保健医療部の三田でございます。説明させていただきます。失礼ですが、座らせていただきます。

お手元もしくは画面の議事資料を御覧いただきたいと存じます。議事資料の目次の次のページから1ページというふうに振っておりますが、1ページを御覧ください。このページの2、整備計画についてのところでございます。それで、2の整備計画ですが、昨年末に開業時期を令和12年3月に変更する申請がございまして、1月21日の審議会に諮問させていただきました。部長の挨拶の中にもございましたように、審議会でも県に対し、大学へ県から確認するようご指示がございました。1点目が、令和12年3月とされた開院時期を何年間前倒しできるのかというものでございまして、このことが2の表にまとめてございます。2点目は、医師確保困難地域などにいつから医師を派遣できるのかでございまして、これが3番目の表にまとめてございます。

2番目の表をご説明申し上げますと、令和3年12月に提出してございましたものは、開院の時期が令和12年3月に800床フルオープンとなっておりますが、これを18か月前倒して令和10年9月という形で回答が来てございます。

3番目の医師派遣につきましては、当初は県と協議を行い、積極的に県内医療機関への医師派遣を行うというものでございましたけれども、前回審議会で県から質問するように言われましたことに対して2つ回答がございまして、一番上の丸と2番目の丸になります。派遣する医師の拠点となる病院が開院し、新病院の当該地域への定着と運営状況の安定が得られた上で実行するというものでございます。それから、病院開院前においては、地域卒業者による医師派遣を規模を拡大しながら実施していくとともに、県内医療機関へ派遣されている医師や順天堂医師会埼玉県支部の所属医師と連携し、県の医師不足解消に向け取り組んでいくというものでございます。

回答を受けまして会長とご相談いたしまして、令和4年度はどうかということでもさらに質問するということになりまして、質問させていただきました。その回答が、その表の一番下の丸の3つ目の、令和4年度は医師派遣の計画を具体化させるため県と協議、検討を進め、医師派遣が可能な時期、規模の検討を進めるという回答を得られたものでございます。

議事に関しましては以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいまお話があったとおりでございまして、第2回の審議会において、2点については明確に

してもらったということ、質問を順天堂大学にするという形で決まりました。その回答について今説明していただいたところでございます。

ここまでに、何かご意見等ございますか。

○水谷委員 医師派遣についてですけれども、この紙の3ページのところに回答のこれが全文なのかと思うのですが、記載がありますけれども、「医師の派遣については、当初の計画通り派遣する医師の拠点となる病院が開院し」ということで書いてあるのですが、これは当初の計画どおり病院ができた場合の文章であって、それができていない現状でこれを議論していくと、最初の1ページ目の話の中で、新病院の当該地域への定着と運営状況の安定が得られた上で実行するということは、これもかなり未確定な表現で、できたらすぐでもないし、その前から前倒ししてやってくれるということでもないし、3ページに書いてある文章の「当初の計画通り」というところをもし書くのであれば、当初の計画どおり、もう既に実行されていなければおかしいのではないかと、うふうに私は個人的には思います。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、医師派遣の話でございますけれども、この点について、今、水谷委員からお話があったことについて議論を進めていきたいと思っております。何かこれについてご意見ございませんか。

まず、今、お話の中でもそうですし、前の審議会の中でもそうですけれども、この派遣をいつからするかという問題でございます。これについては2021年に竣工し、そして病院が動き出すということになっております。したがって、当初の計画でいくと、2021年から医師派遣をするということになっていたということがあります。当初の整備計画でいけば、そういうことになっていたのかと思っております。

一方で、これが建設が遅れるということになったということになると、ここに書いてある順天堂大学からの回答のように、これから考えるのだということになります。これらについてのご意見を頂戴したいと思うのですが、何かございますか。

お願いいたします。

○小谷野委員 順天堂大学がフルオープンするということは、なかなかハードルの高いところもいろいろあって、さいたま市の問題もあれば県の問題もある、大学内部の問題もあるということで、非常に遅れていることを一度は認めてやってきたのだというふうに思っています。そして、こういう形で問われれば、これが通常の答えではないかなと私は思います。医師派遣も重要なことなのですが、一日も早く病院の建設をしっかりと進めていくというところ。その中でいろいろ考えながらやっていくということは、大学のほうとしては、私はいい答えではないかというふうに思っております。そういう医師派遣に重点を置かないで、一日も早く均衡ある医療体制を定めてやっていった上で、建設に向けていろいろなハードルがありますけれども、そこを乗り越えて、みんなで協力し合ってやっていければというふうに思っております。

○金井会長 ありがとうございます。というご意見でございます。

それなのですが、建築が遅れるということで、医師派遣も先ほどお話ししたとおり相当遅れているという状況がございます。事務局にお伺いしたいのですが、今までの間というのがございますが、この遅れている間に医師派遣等で順天堂大学と協議したことはあるのでしょうか。

○三田保健医療政策課政策参与 座ったままでお答え申し上げます。

医師派遣については、大学側も十分に意識しておりまして、何回か医師派遣のスキームをつくりたいということをお話をさせてきていただいております。また、県北の病院、名前は挙げることはできませんが、例えば小児科に派遣できないかということで、具体的にその病院長さんと小児科の主任教授さんとの間で内々のお話をさせていただいたこともございますが、残念ながらマッチングができずに実現に至っていないということもございます。全く検討がされていないとか、協議がされていなかったわけではございませんが、実現できなかったのは誠に残念であります。

○金井会長 追加して質問させていただきますが、そのときに、いつからというのが今問題になっているわけですが、その話は出てきたのでしょうか。

○三田保健医療政策課政策参与 基本的には、開業後というのが大学側の考えでございます。

ただ、開業の時期がずれるに至って、我々としても保健医療計画の終期、県の5か年計画の終期が迫ってまいりましたので、一日も早い実現ということをお話をさせていただいております。ただ、そのときにいつということは決まってございませんでした。

○金井会長 ありがとうございます。

ここまでのことについてご意見を頂戴したいと思います。何かございますか。

お願いいたします。

○柿沼委員 今、世界中がコロナ禍でもありますし、日本においても行政区域でお医者さんをとということもありますけれども、順天堂をめぐる問題も随分状況も変わっていますけれども、私たちお医者さんに診ていただく側とすると、順天堂大学に一日も早く遅れた分を進めていただき、拠点としての病院を建設していただきたいという思いがございます。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。お話をいただきました。

ほかにもございますか。

ただいま委員から何人かの意見を頂戴いたしました。その中でということで、建築面のほうに移ってしまいますが、建築が遅れた理由というのは、今まで過去に我々が聞いているところによれば、環境アセスメントであるとか、いろいろなことがあるということがございますが、これについて説明をいただけますか。

○三田保健医療政策課政策参与 まず、土地の確保についてでございます。

土地については大学のほうと協議いたしまして、浦和美園の区画整理事業地を候補地とさせてい

ただいております。県は、県議会のご了承いただき、予算を得て無償貸与を前提条件に取得いたしました。ただ、さいたま市はもともと区画整理事業地の中で取得したもので、行政財産として持っておりますので、直ちに無償で貸与という形になりません。そこで、さいたま市さんのほうは、例えば地域医療に貢献できるかとか、もしくはそもそも基本設計が終わっていない段階で、まだ貸すも貸さぬもないだろうというようなことがございます。一方、大学のほうは土地の手当てができないと先に進めないというようなことがあって、協議が難航しておりました。ただ、30年3月の段階では、県も市も土地を既に取得しておりましたので、整備ができないわけではなかったと考えております。

さらに、実は病院の整備に当たって、どういう構想をとということでお考えになっておられました。先ほど柿沼委員からもお話がありましたように、事情が変わることもあり、また大学の内部の考え方の変わりもあり、何回かコンサルを入れ替えたりなどして話を進めていたということで、外部的には進んでいないようでしたが、内部的には煮詰めていたというところもあろうと思います。そういう中でなかなか表面立って話が進んでいなかったという状況だったと思っております。

○金井会長 ありがとうございます。というような状況があったという説明をいただきました。

何かほかにご意見ございますか。

お願いします。

○小島委員 先ほどの医師派遣の関係なのですが、1ページ目の右側のところを拝見しますと、取り組んでいくというような記載もありますけれども、三田さんから先ほど説明あったとおりで、いろいろ状況が変わる中で、医師派遣の我々の見方も結構変わってきているという部分もあろうかと思いますが、ここら辺の実効性がどうなのかということなのではないでしょうか。我々としては、当初から関わっている者としては、状況も変わってきているので、大学側にも2人でも3人でも早く医師派遣ができるように柔軟に対応していただければ、ゼロ回答ではないのかなと私は思っております。建設のほうも期間を短縮してきておりますので、そこら辺を鑑みて、あとは大学の決断のかなというような気がするのですけれども、医師派遣に関しては、今の私の意見としてはそのようなのですが。

○金井会長 大変ありがとうございます。

ただいまのご意見としては、もう少し正確な、実効性のあるというお言葉を使われましたけれども、そういう状況での回答は欲しいなということかと思えます。ありがとうございます。

ほかにごございますか。

どうぞ。

○山本委員 私は、今、議員になって3期目で11年、もうすぐ12年目になるのですけれども、1期目のときに、埼玉県立大学に医学部をという超党派の議員連盟ができて、本当に埼玉県内の医師確保の課題は県議会全員が取り組んできた経緯がございます。そういった中で、今回私も医療審議

会に参加させていただいて、前々回、前回と話を聞いておりましたけれども、順天堂大学のお答えが、2月のお答えでは1ページの上の丸2項であるように、ご回答いただいたのですけれども、3月14日でもう一度ご回答いただいておりますと、その文書を読んでおきますと、2月の状況よりも私たちの医療審議会の意見を踏まえて、「令和4年度は、医師派遣の計画を具体化させるため県と協議、検討を進め、医師派遣が可能な時期、規模の検討を進める」というふうに、前向きにご回答いただいているというふうに私は思います。

それで、今議論しているのは医師派遣について、一体どういう状況だったら皆さん納得するのかなというのを考えるのですけれども、明確なこの基準があればいいのではないのでしょうかとか、何かそういったものがはっきりしていないので、これについてどうなのかなと思っておりますので、審議会としてどういったところであればいいかなということをご議論いただければと思います。私は、やはり埼玉県全体のことを考えますと、本当に大事なことでありますので、何とか良い方向に進んでほしいなというふうに思います。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

小島委員と同意見かと思えますけれども、前向きな回答ではあったのではないかとこのだけでも、もう少し明確化するべきということでもよろしゅうございますね。ということで、これについてはもう少し議論があった後に、どういう形をと今お話がありましたけれども、形にするのだというの、もう少しご意見をいただいた後でお話を進めていきたいと思えます。

何かご意見ございますか。

どうぞ。

○柿沼委員 今、病院の建設と医師派遣と二本立てみたいなことになっているような印象もあるので、まず病院が主であって、医師派遣は状況を見ながら、順天堂側と相談していくということなのだろうと思えます。コロナの収束がどこまでどういうふうになるか分かりませんので、順天堂大学の内部も、当初の目的とは少し違っているのではないかと推測するのですが、埼玉県は全国医師不足というのは折り紙つきですので、そこら辺でお医者さんを派遣していただかなければ、県内の医療に差し支えるというのは重々承知しておりますけれども、医師の確保のために建設の進め方が鈍っては本末転倒になってしまうのではないかとこのように思うところです。

ですから、取りあえず順天堂大学はどうやったら早くに造ってもらうのだと。そして、その間にお医者さんを2人でも3人でも、今の回答の状況だから、頻繁に情報交換しながら詰めていくと。間断なく進めていくということが重要ではないかというふうに、可視化しながらやっていただきたいと思えます。

○金井会長 ありがとうございます。

明確にというのは、やはり委員の皆様方同じかと思えます。

どうぞ。

○廣澤委員 埼玉県医師会の廣澤ですが、埼玉県は医師不足で、特に北部あるいは秩父地域で医師が不足ということで、それをいかに補うかということでお願いして、そしてそれを安定的にするために病院があったほうが、持続的に派遣していただけるのではないかとということでありました。今回は、前回の会の回答ということですが、病院が遅々として建設が進まないのでしたら、せめて派遣だけでも何とかならないかということでお願いしたのだと思いますが、この回答ですと、先ほど水谷先生からも話がありましたが、派遣するには病院ができて、それが地域に定着して安定経営ということになると、さらにかかるわけです。さらに5年、6年、病院の場合は安定するにはかかるだろうと思うのです。それが遅れるという。

そうしたら、せめて派遣といいますと、派遣で出てくるのは、医師として出していただけるのですけれども、地域枠しか答えがないとなると、いわゆる派遣していただく、お願いしたいということに対する回答にはなっていないのではないかと思います。そういう意味で、その辺のところをもう少し大学としてどうしていただけるのか、埼玉県の医師不足を何とかして手伝っていただけるのかということは、はっきりした答えを出していただいたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

高本先生。

○高本委員 整備計画のところなのですが、逆戻りして申し訳ないのですが、今回開院の時期を早めていただけるということで非常にありがたい話なのですが、どこの辺りを縮めて最後の開院が早くなるかという、基本計画からずっとありまして、例えば建設工事のところは12月提出では2年8か月ぐらいだったのが、今回は2年2か月ということで、それぞれのところで縮まってきているのです。要するに今回の再提出されたものが、実効性あるものという認識で我々は受け止めたいと思うのですが、それが現実に縮まるものなのかという若干の心配もありまして、その辺りで順天堂大学さんのほうとヒアリングを行ったときに、これだったら縮まりますねとか、こうなったらあれですねというふうな話はなされたのかどうか、確認させていただきたいと思います。

○金井会長 お願いします。

○三田保健医療政策課政策参与 答えいたします。

今回の設計変更等はまだ設計に入っておりませんから、スケジュールの変更だけなのですが、コンサルが入って詰めましたところ、これまで大学は設計業者の選定、実施設計の業者の選定、実際工事をする業者の選定の間かなりの間が空いていて、最初大学はゆとりのある計画しておりましたけれども、それを短くしていった。大学としては、できるだけ早く発注するということを繰

り返す。その期間が少しずつ短くなっております。

ただ、残念ながら環境アセスメントというのは、大学のほうで短くできませんので、その部分はほぼ動いてございません。ですから、一個一個の工事の期間とか設計の期間というのは、少し契約事務や何かの部分を除くとあまり変わっていないので、実効性という部分では確かなものだろうと思っております。

○高本委員 分かりました。では、そういうことで、今後これが認められたときには、きちんと県のほうでも見ておいていただきたいと思います。

○金井会長 ありがとうございます。

質問があったので、事務局にお聞きしたいのですが、この整備計画の中で建築と医師派遣というものについては、当然関係するという考え方は順天堂大学にはありますけれども、本来公募の要件であるとか、その順天堂との話合いの中で、医師派遣とこれとは当然リンクするのですけれども、要件としては別々に書かれているものなのですか。

○三田保健医療政策課政策参与 公募条件は、着工を30年3月、それから医師派遣に積極的に協力することということで並列している条件でございました。そこをリンクさせるかどうかは、大学側の内部事情と思います。

○金井会長 ありがとうございます。

そういうことから議論をいただきたいと思います。何かご意見ございますか。

どうぞ。

○水谷委員 先ほど廣澤先生がお話ししましたけれども、あるいは今三田さんにもお話しいただきましたけれども、それぞれ病院建築の問題と、それからどちらかというと北部のほうの医療過疎に対応するために、医師の派遣をお願いしたいというのが県の当初の意向で、そのために場所の選定についてもどうするかという議論を当然されたのだと思うのですけれども、その中で場所的には県南部のこの土地がいいだろうということに結論が出たのだと思うのです。それに伴って、それであってもさらに北部のほうに派遣をしていただくということがなければ、むしろ北部に建築をしたほうが合理的ではなかったかというふうに今個人的には思うのです。ただ、場所もこういうふうを選定されて、土地も一応場所としては確保されているという状況の中でやるのであれば、これだけ埼玉県の中で南部のほうは割と充足とは言わないまでも、ある程度の医師数が確保されていますし、それから都内への通勤者等が都内のほうで受診するというようなこともあるので、南部のほうはどちらかというと、北部に比べたら医師数は足りているのかなというふうに私は思っています。

そうすると、北部のほうは今足りなくて、結構大変な思いをされている病院が幾つもあるというふうに聞いておりますので、これはできるだけ早く対応してもらいをお願いしないといけないと。当初の募集要項の中にも、それは一つとして、単独の事項として明記されているので、病院ができてからということではなく、その前から考えてもらえないと、埼玉県の全体の医療をよくする

という意味では問題なのではないのかなというのが一つあります。

それと、もう一つは、これまで結局3回病院計画が、当初と途中で1回やって、ついこの間が3回目なのですよね。計画の変更という意味では、病院側から出てきたものは、3回出てきて、今回は実際の契約の予定表が4ページ、ここに載っていますけれども、これまでは私はこの審議会に出ていなかったのだから分らないのですけれども、こういう具体的な計画等がこれまで出ていたのかどうか。ある程度のかなり大ざっぱなものしか出ていなかったように私は伺っておりますけれども、そうすると今回出てきたから、これが本当に本気なのかどうなのかというところで、これが今後このとおり実行されなかったときには、ではどうなるのだと。当初の予定からかなり遅れてしまうということになるので、その辺の統一はちゃんと取れているのでしょうか、今度のプランに関して。

○金井会長 はい。

○三田保健医療政策課政策参与 お答え申し上げます。

まず、医師派遣についてのスケジュール感について、医療審議会ですべてに議題に上ったということは初めてでございます。もともと整備計画で800床の病院を造るということをお認めいただいて、以後進捗状況について毎年ご報告しておりましたけれども、医師派遣そのものについての審議がされたということは、今回が初めてでございます。ただ、事務的には医師派遣も並行して進めておりましたので、そういう中で具体の病院長さんが大学に聞いたというようなことも実現しております。

それから、医師派遣については、開業後本格的にするというふうに書いてございまして、令和4年度については前回の審議会でご照会があったので、令和4年度どうするのだという更問があったので、令和4年度についてはという書き方を大学はしているわけで、令和4年についてマッチングができればいいわけですが、そういうふうに書いていないのは、逆に大学側としては確実なところを書いてきた。もっと言わせていただければ、協議、検討して相手方の受入れ体制を確認する、相手方の派遣してもらいたい医師などの状況を確認すると。そういう協議や何かをしていかなければ、実際に医師派遣というのはできないと思いますので、その時間が当然必要になるというふうを考えております。

○金井会長 ありがとうございます。

先ほど来出ている実効性であるとか、明確性であるとかということがあるので、これを示さなければならないというご意見かと思えます。これについては、後にどのようにするかということは決めさせていただきたいと思えます。

ほかにご意見ございますか。

○小谷野委員 いろいろな意見を聞いていて、少し私の考えを述べさせていただきますけれども、我々の請求としては、断らない医療、当時は断られて命をなくされた方も新聞に大きく報道されました。10万人の人口の中での医師数が全国最低ということで、いろいろ医療関係の方に聞くと、医療は足

りていますという話もありました。先ほど山本委員さんからも話がありましたように、県立大学で医学部をつくらうではないかという動きもありました。いろいろな中で大学病院の誘致、これで行こうということで話をさせていただいて公に公募したわけです。

その中で、私何を言いたいかという、どうして遅れてきたのか、大学側に責任があるのか、県にあるのか、さいたま市にあるのか、その辺もしっかりと精査をした上でやっていく。そして、これは一日も早くやっていくことが重要だというふうに思っています。派遣ができないからどうだのこうだのということではなくて、建設を中心に考えた上で、柿沼先生の話ではないですけども、その中で医師派遣を一日も早く1人でも2人でも多くの方の派遣をしていただくという形でやっていくべきだと思います。

そして、遅れた原因を追及して、大学なのか、行政側なのか、その辺も含めて、大学に何で遅れたのだというのではなくて、原因を追及していく。それも医療審議会の役目だというふうに思っておりますけれども、ぜひ前向きに一日も早くできるように進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。というご意見でございます。

星野委員さん。

○星野委員 私は、前原口鴻巣市長さんからバトンを受けまして、前々回、去年のズームから委員にならせていただいております。その前、平成28年まで2期県議を務めてございましたので、本順天堂大学の誘致につきましては、県議としてその議論の中にいた時期もございますので、この間の本計画の後れについては、ここへ座らせていただいて審議委員になりまして、あれっと思ったのは事実でございます。どうしたのだろうと。私は、南西部に位置する富士見市でございますので、医師の偏在というようなことを直接的に影響がある土地ではございませんが、県全体として考える上には、本計画の進捗、推進というのは必要欠くべからざる事業だと、このように認識しております。

そして、審議会の中で、前回の中で順天堂大学に明確なる今後の方針、計画を求めるべしというのは大賛成でございまして、そして資料として頂きました文書を読ませていただく中では、私は順天堂大学が文書をもって示すスケジュール並びに医師派遣についても、それは感じ方の中で不足であると、こう思われる委員さんもいらっしゃるのだというふうに感じてございますが、文書をもって取り交わすということにつきましては、大変重たいものがございます。こうした状況の中で、私自身は市長会としても医師の偏在、数の問題を解決するためには、本プロジェクトをしっかりと進めていくべしと、このように思います。

それから、ただいま小谷野委員ご指摘のとおり、課題、問題については洗い出すべきものがあると思います。何がフックして動かなかったかということは、やはりそれは取り除かなければならないというふうに考えてございますので、今後県または我々審議会でもしっかりとした意見を申し上げ

げておるわけでございますので、こうした進捗の管理については、なるべく間を空けずにさせていただくこと。そして、順天堂の意思をしっかりと確認しながら、またあるときは県はこれをしっかりと引っ張り上げる、そういうことも必要なのだと思いますし、我々市民の命を預かる市長会といたしましても、一日も早い完成をとということのできる限りご支援申し上げられることは、私も県の会長のほうへ申し伝えたいと、このように考えているところでございます。以降、ぜひ前向きに進めていただきますようお願いしたいと思います。

○金井会長 ありがとうございます。ご意見をいただきました。

ここでなのですけれども、今度建築のほうについてなのですけれども、建築、すなわち病床の問題でございます。建築、病床の問題ということになると、地域医療調整会議がございます。これは調整会議、何回か最近でも開かれていると思います。調整会議の意見を踏まえて審議会も進めるということにはなっている。当然のことですが。したがって、調整会議の意見をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○三田保健医療政策課政策参与 それでは、さいたま市地域医療構想調整会議の状況についてご説明申し上げます。

実は地域医療構想調整会議は委託をしている関係もあって、県から状況を説明させていただいておりますが、正式な議題となったのは2回だけだったと思います。その間は設計図も出てきておりませんでしたので、調整会議のほうにお諮りしていなかったということでございます。今年になってから調整会議のほうでご説明させていただいたときに、各委員のほうからご意見が出ておりますので、それを紹介させていただくことで代えさせていただきたいと思います。

さいたま区域では、高度急性期及び急性期病床は既に推定需要を上回っており、不足しているのは回復期及び慢性期病床である。それから、順天堂大学附属病院の800床を含めて、さいたま区域では高度急性期及び急性期病床は過剰であると認識していただきたい。それから、病床数が過剰であるさいたま区域に高度急性期病院が開院すると、患者の取り合いになり、周辺の病院が共倒れになってしまうことを懸念している。それから、病院運営は年々厳しい状況にある。学校法人順天堂の病院整備計画においては、余剰な病床が生じることのないよう適正病床を再検討するべきである。

また、医療機能については、埼玉県内でも医療体制が比較的充実しているさいたま区域に800床の病院ができるということが問題である。救命救急センター、周産期母子医療センター、災害拠点病院、地域がん連携拠点病院などの機能を持った600床以上の病院が、さいたま保健医療圏には3病院に当たる。そこで、同じような病院を開設する必要性はないと思う。これまでどうすれば高度急性期、急性期から回復期へシフトを実現できるかと腐心してきた地域医療構造調整会議の意向を酌んだ病院を整備していただきたい。さいたま区域では、回復期が大変不足している状況であるが、実際に回復期を担うのは民間病院が主体になる。距離的に近く、同じ急性期病院を標榜する民間病院としては、病病連携をやっていけるのではよいと思う。

また、人材については、看護師等の医療従事者の確保に当たっては、近隣の医療機関へ影響が出ないように最大限の配慮をお願いしたい。埼玉県内医療機関への医師派遣について、県北や秩父地域など医師確保困難地域への派遣というような文言の記述がないので、明確にしていきたい。

スケジュールについて、第6次埼玉県地域保健医療計画内での着工が応募の条件であったはずだ。令和12年（2030年）がフルオープンになると大きくかけ離れており、議論するのも難しい。第6次埼玉県地域保健医療計画内での公募で、さいたま保健医療圏では100床を超える病床が認められなかったもので、このことを理解してほしい。北部地域への医師派遣については、できるだけ早く埼玉県と協議をし、順天堂医院（本院）からの派遣をお願いしたい。それから、地域医療構想調整会議では、平成25年（2013年）の人口動態を加味して議論しており、令和12年（2030年）では人口動態も変化する可能性があるため、なるべく早い開院を目指すべきである。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。という地域医療構想調整会議の意見といたしますか、お話を伝えていただきました。

ただ、これについては2015年に整備計画として承認をされたということで認められた問題でございますので、今のそういう意見があるというのはお聞きはしておきますけれども、それをどうこうするという問題ではないのかなと思っています。

一番最後何でしたっけ、申し訳ない。何かお話しになられた。

○三田保健医療政策課政策参与 地域医療構想調整会議では、平成25年の人口動態を加味して議論しており、2030年では人口動態も変化する可能性があるため、なるべく早い開院を目指すべきです。

○金井会長 それについては非常に重要な問題だと思っています。地域医療構想というのは、すなわち2025年問題をということで、2025年には確定をしなければいけないという。そうですね、病床数について。そうすると、順天堂大学はどういう位置にあるのでしょうか。

○三田保健医療政策課政策参与 2025年には病院はまだできていないという状況でございます。

○金井会長 本来は、そこは入っていなければいけないわけですよね、2025年の状況で。

○三田保健医療政策課政策参与 必要病床数と既存の病床数との関係もございますけれども、当初から2025年を目指すという形で病院整備は進めてまいりました。そこでお認めいただいておりますので、2025年にできないからといって、直ちに必要病床数との兼ね合いが出てくるとは思っておりません。ただ、望ましいことではないと思っております。

○金井会長 ありがとうございます。

意見いただきました。ほかに何かございますか。

それでは、今日はウェブという形になってございますので、なかなかご意見出にくい形がございます。この会場にご出席をいただいております委員からは、ご意見を頂戴したところでございます。

したがいまして、これからはウェブの参加の委員の皆様方からのご意見を頂戴したいと思います。

最初に、原委員からお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。お願いします。

○原委員 原ですが、私としても早くこの計画が進むことは大切かと思っております。実現性が本当にあるのかどうかというところが問題なのかなと思っております。

以上です。

○金井会長 大変ありがとうございます。

続きまして、大島委員、お願いいたします。

○大島委員 すみません。先ほどちょっと映像等が中断しましたけれども、先ほどからずっと伺っている意見とほぼ同じなのですけれども、前回この医療審議会の中で要望したのが、病院の開設計画を明確化してほしいということと、医師の派遣を明確にしてほしいということだったのだと思います。それで、病院の計画に関しては、実現性云々なんかは別にして、割と細かい日程で表示されたのですけれども、先ほどから出ている医師の派遣に関しては、令和4年2月、3月再提出のものをみると、全部3つが矛盾しているというか、前提が何なのかが分からない。要するに一番最初の拠点病院を開設して安定化することが前提で、3番目の話合いをするのか、あるいはそれには関係なくて、3番目の前もって地域派遣に関しては話合いをするのか、1、2、3の前提が順番というか、何を前提にして話合いして、結果その実行するのかがよく分からないと思います。

それと、もう一つは第7次の地域医療計画の中で、当然順天堂大学病院の病床数であるとかというのを含んで計画したのだらうと思いますけれども、その期間も終わろうとしていますけれども、今後の埼玉県医療計画の中でどういうふうな位置づけに持っていくのかというのが、いま一つ分からないなというふうに思います。いずれにしても、医師の派遣計画に関しては、もうちょっと明確な回答が欲しいなというふうに思います。

以上です。

○金井会長 大変ありがとうございました。

続きまして、植野委員、お願いいたします。

○植野委員 私は、埼玉県の北部に住んでおりますので、北部のほうと県南のほうと随分温度差があるなと思いながら聞いておりました。北部のほうはやっぱり医師の数が少ないということと、あと子供の救急の医療とかも群馬県のほうに依存している部分がすごく多いということで、その辺に関して早急にどこの病院でどのくらいの医師を必要としていて、派遣してほしいといっても、受入れ体制がしっかりしていないとなかなか話合いも進まないと思うので、その辺を明確に進めてほしいと思います。

○金井会長 ありがとうございます。

続きまして、斉藤委員、お願いいたします。

○斉藤委員 薬剤師会の斉藤です。お世話になります。

私が委員になる前からの話の継続なので、分からない部分はございますけれども、そもそもは医療計画の中で病院の誘致というか、医師の派遣も含めた病床数の確保が検討されて、それによって公募されたと思いますので、その当初の計画案が予定どおり進まなかったということについては、対応していかなくてはいけないというふうに思っています。

ただ、一方では既に計画されてコンサルタント等も入っていますので、病院の建設自体はこのまま進めていく。その中で第7次以降の医療計画の中で、どのような位置づけでやっていくのかというのを検討するという話になるかというふうに思っています。

一つ違う視点で気になるのは、公募の中で病床数あるいは医師の確保等で公募したわけですから、そのときにある意味優遇措置が取られていると思うのです。これが効果はなかったけれども、優遇措置だけは続いているのではないかと思いますから、その辺りについては、また見直しが必要なものではないかなというふうに思っています。一方で、成果があるから優遇があるわけでありまして、成果がなくて優遇だけをという話にはならないのではないかと思います。ちょっとポイントは外れてしまいますけれども、その辺は少し気になるところであります。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

その点も含めたこれからの対応になっていくと思います。ありがとうございました。

続きまして、林委員、お願いいたします。

○林委員 精神病院協会の林でございます。

お話を伺ってしまして、前回から明らかに開院に向けた方向が示されていたので、それについては納得をしたところでございますけれども、併せて皆さんお話しになっていました医師派遣の問題につきましては、非常に難しい状況、私ども県北の精神科病院でございますけれども、医師を確保するのは非常に難しい状況であって、具体的に小児科等で医師派遣についての相談があったと思いましたが、併せて県内の医師の充足ということであれば、もう少し具体的な内容で派遣の話を進めていただければいいのかなと思っております。

以上です。

○金井会長 ありがとうございました。

続きまして、澤登委員、お願いいたします。

○澤登委員 看護協会の澤登でございます。よろしくお願いたします。

私も先生方のご意見様々伺いまして、異論はないところなのですが、やはり気になるのが北部地域の医師不足に関する課題の解決を、これほど県の施策として先延ばしにするということなのではないでしょうか。病院開設云々はもちろん大事なことですけれども、医師不足の点をそのまま放置したまま経過していくということになるのかどうなのか。その対応策が、これは今回の審議会のテーマとは違いますが、そこはご検討いただきたいと思うところです。

順天堂さんの回答の中で、1ページの資料の3番目ですけれども、最初の令和4年2月、3月提出の分ですけれども、最初の丸は病院が立ち上がって、経営が安定してからということが大前提だと書きながら、令和4年度は埼玉県と協議して体制を考えていくというご意見は、これはあくまでも譲歩という考え方なのか、確かに整合性がない表記になっていますので。であれば、県としては、できるだけさいたま市の地域医療構想協議会のご意見もごぞいますし、できるだけ早い段階から派遣制度は動かしていただくような働きかけをしていくのが、県の立ち位置として必要なのではないかと。審議会としても、そこを強く求めていいのではないかとというふうに私は考えました。

以上でございます。

○金井会長 大変ありがとうございました。

続きまして、佐久間委員、お願いいたします。

○佐久間委員 意見を述べさせていただきます。

私は、病院の建設というものをしっかりと進めていくのが、まず今の段階では必要かなというふうに思っております。もちろん医師の派遣はとても大切なことでもありますけれども、この時点でそういうことまで明確化する、具体化するというのは、大変私は難しいかなと思います。ですから、この後設計をし、工事が始まった段階において、そうするとこの計画は実施されることが確定するわけですから、そういう段階になったら、医師はどの程度派遣できるだろうか。そして、医師の派遣をする上に当たっては、偏在する北部のほうを、最優先にまず派遣していくというような方向づけは当然できると思いますので、私は今の時点でそこのところまで具体的にというよりも、病院の建設をしっかりと進めていくことが最優先かなというふうに考えます。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

最後に、万行委員、お願いいたします。

○万行委員 目白大学の万行です。

私もこの計画については委員になる前から計画されていて、詳細について理解があまりできていないのですが、ほかの委員の先生方のご意見を伺って、出尽くしてしまった感があるのですが、私もまずこの計画が遅れた原因は何でかというところは、ある程度明らかにしておいたほうがよろしいかと思うということと。

あと今回再提出された計画どおりに進めるとしたら、今回のことがございますので、進捗を今までよりさらにまめにチェックというか、経過を見ていって早めの対処をして、同様のことが起こらないような対処をするというようなことが必要ではないかと思いました。

以上です。

○金井会長 大変ありがとうございます。

いろいろご意見を伺いました。さらに追加してのご意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○金井会長 なければ、今までのご意見をいろいろお聞かせをいただいたのを、全てとは言いにくいのですが、お話を伺った中でということでのまとめとしてお話をさせていただきたいと思います。

まず、医師派遣のほうから始まりましたので、医師派遣のほうからお話をさせていただきたいと思います。医師派遣については、早いほうが良いという意見は確かに多く出されたところでございます。しかしながら、それが全てということではございませんでした。その中で重要だというふうに考えられるのは、実効性のあるような形にするよう、要するに1ページの一番下を書いてある「県と協議、検討を進め」というふうに書いてございますけれども、どのような時間的な経緯をもって明確に示されるのか。これがもうちょっと示されなければいけないのだろうなというふう考えたところでございます。

それから、過去の遅れていた原因も踏まえてということで、最後万行委員からお話があったとおり、今後の進捗については、その都度、その都度といたしますか、細かくご説明をしてもらわなければいけないのかなというふうに受け取ったところでございます。これについては、まさにそうなのかなというのが医師派遣についてでございます。

いずれにしても、北部地域の話がよく出ました。そういうことで北部地域でも一刻も早くという言葉があるのですが、一刻も早くといっても、すぐできるかどうかという問題もありということで、どういう形が一番早いのかということ、それからいつならばできるのかということ、こういうことについてもこの文章でいくと分からないというのがあります。したがって、明確にしてもらおうという必要性があるということが1点ございます。

それから、建築の問題ですけれども、建築の問題については、皆さん順天堂大学が一日も早くという意見がございました。この病院について、地域医療構想調整会議においてはいろいろな意見があったというのは、先ほどお聞きをしましたけれども、これが計画として上がっている形がございまして、それを踏まえつつという部分がございましてけれども、どのようにして早く進められるのか、どれだけ進められるのかということ、先ほどもあった遅れていた原因というのも含めて、それをまとめ上げた上で順天堂大学にという形にまたなろうかと思っております。

前回もそうですけれども、前回に質問を出させていただきました。正直なところ、納得いくような回答ではなかった。分かりにくい回答であったというのがございます。再質問をさせていただいたというのがございます。令和4年度中に出せるのか、出せないのかというような質問をさせてもらったのが2回目でございます。そのようなこともあります。そういうことがございますので、より明確な答えをいただくという形にするのがいいのかなというふうに、委員の皆様方から聞いていた意見でございます。

そんな形でもよろしゅうございますでしょうか、今まで聞いたご意見として。何かございますか。どうぞ。

○小島委員 委員の皆様で経過がよく分からないというお話もありましたので、当初から関わっていたものですので、その経過だけおさらいで、間違っている年限があるかもしれないので、訂正してもらいたいと思いますが、たしか平成24年、25年ぐらいに、先ほどの山本委員、そして小谷野委員のお話のとおり、埼玉県の医師不足、そして医療人材不足を解消するために、県議会でどうやったら解決できるだろうかという様々な取組を考えさせていただきました。医学部をつくらいいだろうか、大学医学部附属病院を誘致したらいいだろうか、いろいろな議論があったのですが、そのときに順天堂が埼玉県に進出をしたいという意思を示したので、県として協力をしながら場所、あるいは当時第6次医療計画ができて基準病床数は確定しておりましたので、そこから第7次の間にどうやったら基準病床数を確保できるか、様々な手だてをさせていただいて、通常であれば国勢調査に基づく結果を基準病床数に反映するのが通常であったのですが、私たち県議会と国会議員の皆様方で協力をさせていただいて、特別枠として人口が急増している都道府県に、住民基本台帳を基本に伸び率に合わせた基準病床数を配布するというので、1,503床を特別に埼玉県に全国で初めて振っていただいて、そして順天堂がそれに対して参加の意思もございましたし、ただ一者随契というわけにはいきませんので、公募を取らせていただいて、公募に応募して2つの意思がある大学が参加をしていただいたわけですけれども、その中で順天堂に決まったという経過があります。

その後、平成30年までに着手できずに、現在まで延びたということでありまして、そういう卵が先か、鶏が先かということでも長時間かかっているわけでありまして、周りの状況も変わっているのは分かるのですけれども、我々としてもこれ以上先延ばしはできないというふうに認識をしておりますので、この短い期間で大学に意思があるのかなのか、最終的に決断をしていただく時期に来ていると私は思っておりますので、先ほど金井会長さんが取りまとめていただいた内容で結構でありますので、大学にはっきりできるのかできないのか、意思を明確にさせていただきたいという時期に来ているのかと思っております。

以上です。

○金井会長 大変ありがとうございます。

そのほうがまとめになったかと思っておりますけれども、何かご意見ございますか。

どうぞ。

○柿沼委員 お願いなのですが、医療審議会の内容いかににかかわらず、順天堂の県側と順天堂側あるいはさいたま市と、そういった進捗状況を何かきちっと、先ほども要するに医師の問題は初めてだという。確かにそういう議題がなかったなというふうに思いましたし、私は県北に住んでいるので、産婦人科がないとか、小児科がないとか、非常に欠落しているということはあるのですけれども、このところは医療圏を全て埼玉圏域という大きなくくりで見ていただいて、順天堂さんに頑張ってもらうためにも、あちらにももっと緊張感を持ってここに力を入れてもらうために、進捗をぜひ明確に、順天堂だけが議題ではありませんけれども、この医療審議会がどんな議題であ

っても、それは絶対に報告をしてもらうということをお願いしたいと思います。

○金井会長 ありがとうございます。

それはよろしゅうございますね、事務局も。それは入れさせていただきたいと思います。

ただいまお話をいただきました。県、そして県議会で本当に真剣に取り組んでこられた内容かというふうに理解はしております。しかしながら、非常に遅れたというのも事実でございます。最初の経緯からのお話もいただきました。そういう中では、まさにこれを進めていくというのはいいのですが、いかんせん長くなり過ぎたというのがあるので、今日ご意見をいただいたのは、できるだけ早くにどういう形にするのかということを確認に答えてもらうというのが一番で、最後に小島委員にお話をいただいた、極端に言えば、やるのかやらないのかということになってこようかと思っておりますので、そういうことの間合せをするということにさせていただきたいと思います。

細かい内容については、大変恐縮なのですが、今のご意見を集約させていただいて、できる限り明確に順天堂大学にお答えをいただく形を取りたい、そういう意見を書きたいと思いますが、一任させていただくことでよろしゅうございますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

全体を含めて何かご意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○金井会長 ないようですので、これにて審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

4 閉 会

○司会（浅見） 金井会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして令和3年度第3回医療審議会を閉会とさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

午後 4時10分 閉 会